【表紙】

【提出書類】 訂正報告書

【根拠条文】 法第27条の25第3項

【提出先】 近畿財務局長

【氏名又は名称】 遠藤 正一

【住所又は本店所在地】 大阪府堺市

【報告義務発生日】 該当事項なし

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 該当事項なし

【提出形態】 該当事項なし

【変更報告書提出事由】 該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	ロングライフホールディング株式会社
証券コード	4355
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	遠藤正一
住所又は本店所在地	大阪府堺市
事務上の連絡先及び担当者名	ロングライフ総研株式会社 河原田 美香
電話番号	072(242)4940

2【提出者(大量保有者)/2】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	ロングライフ総研株式会社 代表取締役 遠藤 正一
住所又は本店所在地	大阪府堺市西区浜寺諏訪森町西2丁目150番地
事務上の連絡先及び担当者名	ロングライフ総研株式会社 河原田 美香
電話番号	072(242)4940

3【提出者(大量保有者)/3】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	遠藤 教子
住所又は本店所在地	東京都江戸川区
事務上の連絡先及び担当者名	ロングライフ総研株式会社 河原田 美香
電話番号	072(242)4940

4【提出者(大量保有者)/4】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	遠藤 拓馬
住所又は本店所在地	大阪府堺市北区
事務上の連絡先及び担当者名	ロングライフ総研株式会社 河原田 美香
電話番号	072(242)4940

5【提出者(大量保有者)/5】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	河原田 美香

住所又は本店所在地	大阪府堺市
事務上の連絡先及び担当者名	ロングライフ総研株式会社 河原田 美香
電話番号	072(242)4940

6【提出者(大量保有者)/6】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	遠藤 良太
住所又は本店所在地	大阪府大阪市
事務上の連絡先及び担当者名	ロングライフ総研株式会社 河原田 美香
電話番号	072(242)4940

7【提出者(大量保有者)/7】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	遠藤 歩
住所又は本店所在地	大阪府大阪市
事務上の連絡先及び担当者名	ロングライフ総研株式会社 河原田 美香
電話番号	072(242)4940

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 23
訂正される報告書の報告義務発生日	2021年 9 月29日
訂正箇所	

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (2)【保有目的】

発行会社の創業者及び代表取締役であり、経営権安定のため長期保有している。

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (2)【保有目的】

発行会社の創業者及び取締役であり、経営権安定のため長期保有している。

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成29年8月31日、株式会社みずほ銀行との間で、金銭消費貸借契約を締結し、所有株式のうち100,000株について質権を設定。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(₩)(千円)	100,103
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記 (Y) の内訳	平成14年2月1日の株式分割により、1,232株取得。 平成16年6月18日の株式分割により、2,177株取得。 平成16年12月28日株式分割により取得した40株を処分。 平成17年10月21日株式分割により取得した40株を処分。 平成17年10月24日株式分割により取得した40株を処分。 平成18年2月28日株式分割により取得した120株を処分。 平成18年3月2日株式分割により取得した600株を処分。 平成18年8月1日株式分割により取得した600株を処分。 平成19年1月23日株式分割により取得した240株を処分。 平成19年1月23日株式分割により取得した240株を処分。 平成20年3月24日株式分割により取得した180株を処分。 平成20年12月22日市場外取引により900株を取得。 平成20年12月29役員持株会から株式を引出したことにより94株を取得。 平成27年12月25日株式分割により取得した22,800株を処分。 平成27年12月25日株式分割により取得した22,800株を処分。 平成28年12月22日株式分割により取得した42,600株を処分。 平成29年5月31日株式分割により取得した52,600株を処分。 平成29年1月26日代物弁済により70,000株を取得。 平成30年6月29日株式分割により取得した40,400株を処分。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	100,103

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (7)【保有株券等の取得資金】

自己資金額(₩)(千円) 85,11	 自己資金額(W)(千円)	85,11
--------------------	--------------------	-------

借入金額計(X)(千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	平成14年2月1日の株式分割により、1,232株取得。 平成16年6月18日の株式分割により取得した40株を処分。 平成17年10月21日株式分割により取得した40株を処分。 平成17年10月24日株式分割により取得した40株を処分。 平成18年2月28日株式分割により取得した40株を処分。 平成18年3月2日株式分割により取得した600株を処分。 平成18年3月1日株式分割により取得した600株を処分。 平成18年3月1日株式分割により取得した600株を処分。 平成18年8月1日株式分割により取得した600株を処分。 平成19年1月23日株式分割により取得した240株を処分。 平成20年3月24日株式分割により取得した180株を処分。 平成20年12月22日市場外取引により取得した180株を処分。 平成20年12月22日市場外取引により取得したことにより94株を取得。 平成20年12月29日役員持株会から株式を引出したことにより94株を取得。 平成27年12月25日株式分割により取得した22,800株を処分。 平成28年12月25日株式分割により取得した42,600株を処分。 平成29年5月31日株式分割により取得した52,600株を処分。 平成29年12月26日代物弁済により70,000株を取得。 平成30年6月29日株式分割により取得した40,400株を処分。 令和2年6月29日贈与により73,000株を処分。 令和2年7月7日贈与により73,000株を処分。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	85,116

第2【提出者に関する事項】

2【提出者(大量保有者)/2】

(2)【保有目的】

ロングライフホールディング株式会社 代表取締役遠藤正一の保有株式をロングライフ総研株式会社に異動し、法人所有とすることにより、当該株式の長期安定保有を図るため。

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

- 2【提出者(大量保有者)/2】
- (2)【保有目的】

ロングライフホールディング株式会社 取締役遠藤正一の保有株式をロングライフ総研株式会社に異動し、法人所有とすることにより、当該株式の長期安定保有を図るため。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

- 2【提出者(大量保有者)/2】
- (6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

所有株式のうち103,100株を株式会社三菱東京UFJ銀行に担保として提供。

2021年9月29日付で東海東京証券株式会社との間で証券担保ローン契約を締結し、2021年9月30日に借入実行し、所有株式のうち440,000株を担保として提供(返済期日は借入実行日より6か月後応当日)。

第2【提出者に関する事項】

- 2【提出者(大量保有者)/2】
- (6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成28年10月28日、株式会社三菱東京UFJ銀行との間で、金銭消費貸借契約を締結し、所有株式のうち103,100株について質権を設定。

令和元年5月30日、大阪厚生信用金庫との間で、金銭消費賃借契約を締結し、所有株式のうち55,000株について、質権を設定。

令和3年9月29日付で東海東京証券株式会社との間で証券担保ローン契約を締結し、令和3年9月30日に借入実行し、所有株式のうち447,500株について質権を設定(返済期日は借入実行日より6か月後応当日)。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

- 3【提出者(大量保有者)/3】
- (1)【提出者の概要】

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	ロングライフ総研株式会社
勤務先住所	大阪府大阪市中央区大手前一丁目7番31号 ОММビル

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

- 3【提出者(大量保有者)/3】
- (1)【提出者の概要】

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	ロングライフ総研株式会社
勤務先住所	大阪府堺市西区浜寺諏訪森町西2丁目150番地

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

- 3【提出者(大量保有者)/3】
- (2)【保有目的】

発行会社の代表取締役遠藤正一の配偶者であり、経営権安定のため親族で長期保有していく。

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

- 3【提出者(大量保有者)/3】
- (2)【保有目的】

発行会社の取締役遠藤正一の配偶者であり、経営権安定のため親族で長期保有していくこととした。

第2【提出者に関する事項】

- 3【提出者(大量保有者)/3】
- (7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

2 10,13 2 2 2 3 1 3 2 1 2	
自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記 (Y)の内訳	贈与により120株取得 平成18年8月1日の株式分割により、60株取得。 平成23年5月1日の株式分割により、35,820株取得。 平成27年12月25日の贈与により5,700株取得。 平成28年12月22日の贈与により5,700株取得。 平成29年5月31日の贈与により8,500株取得。 平成30年6月29日の贈与により6,500株取得。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

- 3【提出者(大量保有者)/3】
- (7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	贈与により120株取得。 平成18年8月1日の株式分割により、60株取得。 平成23年5月1日の株式分割により、35,820株取得。 平成27年12月25日の贈与により5,700株取得。 平成28年12月22日の贈与により5,700株取得。 平成29年5月31日の贈与により8,500株取得。 平成30年6月29日の贈与により6,500株取得。 令和2年6月29日の贈与により7,300株取得。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

- 4【提出者(大量保有者)/4】
- (2)【保有目的】

発行会社の代表取締役遠藤正一の長男であり、経営権安定のために親族で共同して長期保有していくこととした。

EDINET提出書類 遠藤 正一(E08384) 訂正報告書(大量保有報告書·変更報告書)

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

- 4【提出者(大量保有者)/4】
- (2)【保有目的】

発行会社の取締役遠藤正一の長男であり、経営権安定のために親族で共同して長期保有していくこととした。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

- 4【提出者(大量保有者)/4】
- (6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

保有株券等の内訳のうち、法第27条の23第3項第2号に記載した26,400株は、親権者として提出者遠藤拓馬が遠藤こなつ (子)、遠藤壮馬(子)及び遠藤功馬(子)の管理権を有するものである。

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

- 4【提出者(大量保有者)/4】
- (6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

保有株券等の内訳のうち、法第27条の23第3項第2号に記載した48,300株は、親権者として提出者遠藤拓馬が遠藤こなつ (子)、遠藤壮馬(子)及び遠藤功馬(子)の管理権を有するものである。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

- 4【提出者(大量保有者)/4】
- (7)【保有株券等の取得資金】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	

	遠藤拓馬分
	贈与により180株取得。
	平成18年8月1日の株式分割により、60株取得。
	平成23年5月1日の株式分割により、47,760株取得。
	平成27年12月25日の贈与により5,700株取得。
	平成28年12月22日の贈与により5,700株取得。
	平成29年5月31日の贈与により8,500株取得。
	平成30年6月29日の贈与により6,500株取得。
	遠藤こなつ分
	平成28年12月22日の贈与により3,300株取得。
上記 (Y)の内訳	平成29年5月31日の贈与により3,100株取得。
	平成30年6月29日の贈与により2,400株取得。
	平成28年12月22日の贈与により3,300株取得。
	平成29年5月31日の贈与により3,100株取得。
	平成30年6月29日の贈与により2,400株取得。
	1 次00 中の 120日 の 細一 3 に & ・
	遠藤功馬分
	平成28年12月22日の贈与により3,300株取得。
	平成29年 5 月31日の贈与により3,100株取得。
	平成30年6月29日の贈与により2,400株取得。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

第2【提出者に関する事項】

- 4【提出者(大量保有者)/4】
- (7)【保有株券等の取得資金】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	

	遠藤拓馬分
	贈与により180株取得。
	平成18年8月1日の株式分割により、60株取得。
	平成23年5月1日の株式分割により、47,760株取得。
	平成27年12月25日の贈与により5,700株取得。
	平成28年12月22日の贈与により5,700株取得。
	平成29年5月31日の贈与により8,500株取得。
	平成30年6月29日の贈与により6,500株取得。
	令和2年7月7日の贈与により7,300株取得。
	遠藤こなつ分
	平成28年12月22日の贈与により3,300株取得。
	平成29年5月31日の贈与により3,100株取得。
上記 (Y) の内訳	平成30年6月29日の贈与により2,400株取得。
	令和2年6月29日の贈与により7,300株取得。
	遠藤壮馬分
	平成28年12月22日の贈与により3,300株取得。
	平成29年5月31日の贈与により3,100株取得。
	平成30年 6 月29日の贈与により2,400株取得。
	令和 2 年 6 月29日の贈与により7,300株取得。
	遠藤功馬分
	平成28年12月22日の贈与により3,300株取得。
	平成29年5月31日の贈与により3,100株取得。
	平成30年6月29日の贈与により2,400株取得。
	令和 2 年 6 月29日の贈与により7,300株取得。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

第2【提出者に関する事項】

- 5【提出者(大量保有者)/5】
- (2)【保有目的】

発行会社の代表取締役遠藤正一の長女であり、経営権安定のために親族で共同して長期保有していくこととした。

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

- 5【提出者(大量保有者)/5】
- (2)【保有目的】

発行会社の取締役遠藤正一の長女であり、経営権安定のために親族で共同して長期保有していくこととした。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

- 5【提出者(大量保有者)/5】
- (6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

保有株券等の内訳のうち、法第27条の23第3項第2号に記載した8,800株は、親権者として提出者河原田美香が河原田俊 斗(子)の管理権を有するものである。

第2【提出者に関する事項】

- 5【提出者(大量保有者)/5】
- (6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

保有株券等の内訳のうち、法第27条の23第3項第2号に記載した16,100株は、親権者として提出者河原田美香が河原田俊斗(子)の管理権を有するものである。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

- 5【提出者(大量保有者)/5】
- (7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	河原田美香分贈与により180株取得。 平成18年8月1日の株式分割により、60株取得。 平成23年5月1日の株式分割により、47,760株取得。 平成27年12月25日の贈与により5,700株取得。 平成28年12月22日の贈与により5,700株取得。 平成29年5月31日の贈与により8,500株取得。 平成30年6月29日の贈与により6,500株取得。 平成30年6月29日の贈与により3,300株取得。 平成28年12月22日の贈与により3,300株取得。 平成29年5月31日の贈与により3,100株取得。 平成20年6月29日の贈与により2,400株取得。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

- 5【提出者(大量保有者)/5】
- (7)【保有株券等の取得資金】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	

	河原田美香分贈与により180株取得。 平成18年8月1日の株式分割により、60株取得。 平成23年5月1日の株式分割により、47,760株取得。 平成27年12月25日の贈与により5,700株取得。 平成28年12月22日の贈与により5,700株取得。
上記 (Y) の内訳	平成29年5月31日の贈与により8,500株取得。 平成30年6月29日の贈与により6,500株取得。 令和2年6月29日の贈与により7,300株取得。
	河原田俊斗分 平成28年12月22日の贈与により3,300株取得。 平成29年5月31日の贈与により3,100株取得。 平成30年6月29日の贈与により2,400株取得。 令和2年6月29日の贈与により7,300株取得。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

第2【提出者に関する事項】

6【提出者(大量保有者)/6】

(2)【保有目的】

発行会社の代表取締役遠藤正一の次男であり、経営権安定のために親族で共同して長期保有していくこととした。

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

6【提出者(大量保有者)/6】

(2)【保有目的】

発行会社の取締役遠藤正一の次男であり、経営権安定のために親族で共同して長期保有していくこととした。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

- 6【提出者(大量保有者)/6】
- (6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

保有株券等の内訳のうち、法第27条の23第3項第2号に記載した17,600株は、親権者として提出者遠藤良太が遠藤太一 (子)及び遠藤琴音(子)の管理権を有するものである。

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

- 6【提出者(大量保有者)/6】
- (6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

- 6【提出者(大量保有者)/6】
- (7)【保有株券等の取得資金】

自己資金額(W)(千円)	
--------------	--

借入金額計(X)(千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	遠藤良太分 贈与により180株取得。 平成18年8月1日の株式分割により、60株取得。 平成23年5月1日の株式分割により、47,760株取得。 平成27年12月25日の贈与により5,700株取得。 遠藤太一分 平成28年12月22日の贈与により3,300株取得。 平成29年5月31日の贈与により3,100株取得。 平成30年6月29日の贈与により2,400株取得。 平成28年12月22日の贈与により2,400株取得。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

第2【提出者に関する事項】

- 6【提出者(大量保有者)/6】
- (7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記 (Y) の内訳	贈与により180株取得。 平成18年8月1日の株式分割により、60株取得。 平成23年5月1日の株式分割により、47,760株取得。 平成27年12月25日の贈与により5,700株取得。 令和2年6月29日の贈与により7,300株取得。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

- 7【提出者(大量保有者)/7】
- (2)【保有目的】

発行会社の代表取締役遠藤正一の次男の配偶者であり、経営権安定のために親族で共同して長期保有していくこととした。

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

- 7【提出者(大量保有者)/7】
- (2)【保有目的】

発行会社の取締役遠藤正一の次男の配偶者であり、経営権安定のために親族で共同して長期保有していくこととした。

第2【提出者に関する事項】

- 7【提出者(大量保有者)/7】
- (6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

- 7【提出者(大量保有者)/7】
- (6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

保有株券等の内訳のうち、法第27条の23第3項第2号に記載した39,500株は、親権者として提出者遠藤歩が遠藤太一(子)、遠藤琴音(子)及び遠藤弦士(子)の管理権を有するものである。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

- 7【提出者(大量保有者)/7】
- (7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記 (Y)の内訳	平成28年12月22日の贈与により5,700株取得。 平成29年5月31日の贈与により8,500株取得。 平成30年6月29日の贈与により6,500株取得。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

- 7【提出者(大量保有者)/7】
- (7)【保有株券等の取得資金】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	

	遠藤歩分
	平成28年12月22日の贈与により5,700株取得。
	平成29年5月31日の贈与により8,500株取得。
	平成30年6月29日の贈与により6,500株取得。
	遠藤太一分
	平成28年12月22日の贈与により3,300株取得。
	平成29年5月31日の贈与により3,100株取得。
	平成30年 6 月29日の贈与により2,400株取得。
上記 (Y) の内訳	令和2年6月29日の贈与により7,300株取得。
	遠藤琴音分
	平成28年12月22日の贈与により3,300株取得。
	平成29年5月31日の贈与により3,100株取得。
	平成30年6月29日の贈与により2,400株取得。
	令和2年6月29日の贈与により7,300株取得。
	遠藤弦士分
	令和2年6月29日の贈与により7,300株取得。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	